services etc" in the Kanto・Koushin'etsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by MIC (Single qualification for every ministry and agency)

⑻ Contact point for the notice : Nakamura Ryohei, Accounts Division, Minister's Secretariat, MIC, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年６月３日

支出負担行為担当官

東京出入国在留管理局長　西山　　良

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　購入等件名及び数量　東京出入国在留管理局収容場居室洋室化に伴う什器類一式購入契約

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　入札説明書及び仕様書による。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」であって、「A」、「B」又は「C」の等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒108―8255 東京都港区港南５―５―30 東京出入国在留管理局用度課用度第二係　蝦名　恵佳　電話03―5796―7104

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から令和８年６月29日17時00分まで上記⑴の場所又は電子調達システムにおいて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和８年７月23日17時00分（郵送による場合も同じ）

⑷　開札の日時及び場所　令和８年７月24日10時00分　東京出入国在留管理局12階調室又は電子調達システム

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を定められた期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

⑼　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nishiyama Ryo, Obligating Officer, Director-General of Tokyo Regional Immigration Services Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 23

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Furniture and other equipments of Tokyo Regional Immigration Services Bureu Detention Center, 1 set

⑷　Fulfillment period : As shown in the tender documentation.

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualifications for participation in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have C grade or higher in "sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu region related to the Ministry of Justice (Single qualifications for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026, 2027. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　23 July 2026

⑻　Contact point for the notice : Ebina Ayaka, Supply Section, Tokyo Regional Immigration Services Bureau, Ministry of Justice, 5―5―30 Kounan Minatoku Tokyo 108―8255 Japan. TEL 03―5796―7104

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年６月３日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　菅原　清行

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第 91 号（№91）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　在外経理システム用スキャナの購入

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和８年10月31日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　上記１⑵の購入物品一式の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札及び書類の提出を「紙」にて行うものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」及び「役務の提供等」のA、B又はC等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　外務省から指名停止を受けている期間中でないこと。